

貸付けの条件の変更等の実施状況について
(平成 24 年 3 月末時点)

神奈川県歯科医師信用組合

平成 21 年 12 月 4 日に施行されました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の第 4 条及び第 5 条に基づく貸付けの条件の変更等の実施状況を以下のとおり公表いたします。

(表１) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額
〔債務者が中小企業者である場合〕

[illegible]

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
〔債務者が中小企業者である場合〕

[illegible]

(表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額
〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

[illegible]

(表４) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

[illegible]